**消防保安課**

**消防指導グループ**

**１　消防団の充実強化**

消防団の教育訓練、消防団関係団体への助成、消防団活動ＰＲ事業など地域防災力の中核である消防団の充実強化にかかる事業を実施した。

〔根拠法令　消防組織法、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律〕

（１）大阪府消防大会の開催

消防団員の規律及び士気の高揚とポンプ操法技術の向上を図るため、大阪府消防大会を公益財団法人大阪府消防協会との共催で実施してきたが、令和３年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 日　時 | 場　所 | 消防大会参加数 |
| 令和３年９月５日（日） | 府立消防学校 | 中止 |

（２）消防団関係団体への助成

地域防災力向上のための消防団活性化や防災思想の普及啓発等の事業をより効率的・効果的に推進できるよう、公益財団法人大阪府消防協会に対し補助金を交付した。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 補　助　金 | 11,400千円 | 11,400千円 | 11,400千円 |

（３）大阪府消防団訓練活動支援事業補助金

平成28年度に設置した地域防災基金を活用し、全国消防操法大会に出場する消防団の訓練活動を支援するため、公益財団法人大阪府消防協会を通じて補助金を交付してきたが、令和３年度は全国消防操法大会が中止のため、交付していない。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 補　助　金 | 920千円 | 0円 | 0円 |

（４）消防団充実強化研究会

　　　　消防団の充実強化を図るため、令和３年度より「大阪府消防団充実強化研究会」を設置した。また、同研究会の取組みとして以下のイベントを開催した。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| イベント実施日 | 場　所 | テーマ |
| 令和４年２月１９日（土） | ネット配信 | 守る。私の街  ～新たな消防団の担い手を求めて～ |

**２　市町村に対する指導助言、連絡調整**

市町村の消防体制の充実・強化に向けた取組みを支援するとともに、消防機関が円滑に活動できるよう、各消防本部等への指導助言、連絡調整に努めた。

（１）消防の広域化等

大阪の消防力を強化するため、大阪府消防広域化推進計画（平成31年３月再策定）に基づき、市町村に対し、国の財政支援制度等の説明や、広域化の際の手続き等に関する助言を行うなど、広域化に向けた取組みを支援した。

（２）救急業務の高度化の推進

傷病者搬送途上における救命効果の更なる向上に資するため、救急現場で救急救命士が行う処置範囲の拡大等、救急業務の更なる高度化を図るメディカルコントロール（教育、医師の指示、指導・助言、事後検証）体制の充実に努めた。

1. メディカルコントロール体制の充実

大阪府救急医療対策審議会救急業務高度化推進に関する部会（構成員：大阪府医師会代表者、救命救急センターなど、救急医療関係機関の代表者、府内消防機関の代表者など）、府内８つの二次医療圏ごとに設置した地域メディカルコントロール協議会（構成員：各地域の医療機関、保健所、消防機関の代表者など）を開催し、事前教育、指示体制、事後検証の実施に向けた調整を行った。

1. 救急業務に携わる職員の生涯教育について

平成26年３月に消防庁から救急業務に携わる職員の生涯教育の指針が通知され、指導救命士を中心とする教育指導体制の構築に向けた方針が示されたことから、平成29年３月に府内での指導救命士制度を開始し、令和３年度末時点で184名を指導救命士として認定することで、教育指導体制の質の向上に繋げた。

**３　消防表彰、消防行事等**

（１）大阪府消防表彰

消防職員等の士気の高揚と、防火思想の普及向上を図るため、消防吏員、消防団員及び府民で消防上功績のあった者並びに消防協力団体に対し、大阪府消防表彰規程等に基づき知事表彰を授与した。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　　　　　分 | | 個　　　人 | 団　　　体 |
| 知事表彰 | （定例） | 323名 | ５団体 |

（２）叙勲、褒章等の上申

消防職員等の士気の高揚と府民の消防に対する認識と理解を深めるため、消防庁長官表彰、春秋叙勲等の上申を行った。

| 区　　　　　　分 | 個　　　人 | 団　　　体 |
| --- | --- | --- |
| 消防庁長官表彰（定例） | 95名 | １団体 |
| 〃　　　 （随時） | １名 | な　し |
| 〃事務従事職員表彰 | なし | な　し |
| 叙位 | 21名 |  |
| 春秋生存者叙勲 | 22名 |  |
| 危険業務従事者叙勲 | 83名 |  |
| 高齢者叙勲 | なし |  |
| 特別叙勲 | 1名 |  |
| 死亡叙勲 | 8名 |  |
| 春　秋　の　褒　章 | 13名 |  |

（３）火災予防運動

防火思想の普及を図るため、秋季（11月９日～15日）及び春季（３月１日～７日）の年２回、全国一斉に行われる火災予防運動として、防火思想の普及・啓発を行った。

○防火図画の募集・表彰・展示

府内の小中学校等の児童・生徒を対象に防火図画の募集を行い、優秀作品39点を表彰した。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 防火図画応募数 | 14,894点 | 8,942点 | 12,810点 |

（４）幼年・少年消防クラブ及び婦人防火クラブの育成指導

火災予防思想の高揚と安全な地域社会を実現するため、関係消防機関と協力し、民間防火組織の育成強化を目指して大阪府防火クラブ大会、婦人防火クラブ指導者研修会を行ってきたが、令和３年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模縮小による開催や中止となった。

1. 大阪府防火クラブ大会の開催

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 参加者数 | 約380人 | 中止 | 中止 |

1. 婦人防火クラブ指導者研修会の開催

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 参加者数 | 39人 | 中止 | 15人 |

（５）大阪府消防関係者合同研修会の実施

府内消防関係者（各市町村消防本部、消防防災主管部長及び消防団長等）の消防防災に関する知識の涵養、消防機関の協力体制の確立及び消防団の活性化を促進するため合同研修会を開催した。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 参加者数 | 82人 | 中止 | 98人 |

（６）大阪府危険物安全大会の実施

大阪府危険物安全月間（６月）の行事として、大阪府危険物安全大会を開催し、危険物の保安に尽力し、顕著な功績のあった事業所及び個人に対し、大阪府知事の感謝状を贈呈するほか、安全推進講演などを実施し、危険物の保安に関する意識の高揚と啓発に努める予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和３年度は中止とした。

なお、感謝状については、消防本部を通じて手交した。

○知事感謝状贈呈

　　　　優良危険物関係事業所　　　　23件

　　　　優良危険物取扱者　　　　　　４件

　　　　危険物保安功労者　　　　　　７件

**４　大阪航空消防の運営**

大阪航空消防の運営については、昭和45年５月に大阪航空消防運営委員会を設置し、同年10月には大阪市と府内市町村とが航空消防相互応援協定を締結して、ヘリコプターの円滑な運用を図っている。

（１）消防用ヘリコプター運営費補助金

航空消防業務の円滑かつ適正な推進を図るため、大阪市を含む府内の市が負担する運営費（２機分）に対し、補助金を交付した。

　　　　　　　　　〔根拠法令等　消防用ヘリコプター運営費補助金交付要綱〕

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 補　助　金 | 146,586千円 | 158,856千円 | 170,860千円 |

（２）消防用ヘリコプター格納庫等整備費補助金

　　　大阪市が所有する航空基地の狭隘化に伴い、格納庫等の拡張が必要となったため、施設整備に伴う費用に対し、補助金を交付した。

　　　　　〔根拠法令等　消防用ヘリコプター格納庫等整備費補助金交付要綱〕

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 補　助　金 | ― | ― | 11,794千円 |

（３）消防用ヘリコプター更新整備負担金

　　　大阪市が所有する消防用ヘリコプター１機（おおさか号）の機体更新に係る費用に対し、協定に基づき更新費用の1/2に相当する金額1,098,900千円を負担した。

〔根拠法令等　消防防災ヘリコプター購入時における費用負担に係る協定書〕

**５　緊急消防援助隊の充実強化**

（１）緊急消防援助隊に係る計画の整備

大規模災害等において、被災した都道府県内の消防力では対応が困難な場合に、国家的観点から人命救助活動等を効果的かつ迅速に実施し得るよう、全国の消防機関相互による援助体制として、緊急消防援助隊制度が構築されている。

　　　令和３年６月には、緊急消防援助隊大阪府大隊受援計画を各消防本部と協議のうえ、改正した。

（２）緊急消防援助隊の増隊

南海トラフ巨大地震などの大規模災害等に大規模かつ迅速に対応するため、国の「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」に基づき、府内の緊急消防援助隊登録隊の増隊を図った。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 登録隊数 | 315隊 | 319隊 | 322隊 |

（３）消防車両等の整備

国庫補助事業

市町村が緊急消防援助隊活動で使用する車両等を整備する財源として、国庫補助金交付業務を円滑に行った。

○補助金総額　　　308,901千円（令和３年度分）

○対象市町村等　 ６市５消防組合（令和３年度分）

　〔根拠法令等　消防組織法、緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱〕

（４）緊急消防援助隊訓練の支援

緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練等を支援するなど活動能力向上に向けた支援を行った。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 負　担　金 | 824千円 | 824千円 | 940千円 |

**６　大阪府消防水防賞じゅつ金制度の運用**

府内の消防職員及び消防団員が、一身の危険を顧みることなく職務を遂行したことにより死亡又は負傷した場合、消防賞じゅつ金制度を運用しており、遺族に賞じゅつ金を支給している。

〔根拠法令等　大阪府消防水防賞じゅつ金支給規則〕

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 支　給　額 | 0千円 | 0千円 | 30,000千円 |

**７　消防恩給の支給**

恩給法に基づき、元消防職員に対する恩給及び扶助料の裁定支給事務を行った。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 支 給 額 | | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 恩 給 | 普通恩給 | 1,826,600円 | 656,232円 | 0円 |
| 増加恩給 | 0円 | 0円 | 0円 |
| 扶助料 | 普通扶助料 | 16,304,133円 | 14,467,530円 | 11,111,533円 |
| 増加扶助料 | 1,966,800円 | 1,966,800円 | 1,966,800円 |
| 計 | | 20,097,533円 | 17,090,562円 | 13,078,333円 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 受給者数(年度当初） | | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 恩 給 | 普通恩給 | ２人 | ２人 | ０人 |
| 増加恩給 | ０人 | ０人 | ０人 |
| 扶助料 | 普通扶助料 | 21人 | 20人 | 14人 |
| 増加扶助料 | １人 | １人 | １人 |
| 計 | | 24人 | 23人 | 15人 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 新規受給裁定 | | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 扶助料 | 普通扶助料 | ０人 | １人 | ０人 |
| 増加扶助料 | ０人 | ０人 | ０人 |
| 計 | | ０人 | １人 | ０人 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 受給失権者数 | | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 恩 給 | 普通恩給 | ０人 | ２人 | ０人 |
| 増加恩給 | ０人 | ０人 | ０人 |
| 扶助料 | 普通扶助料 | １人 | ７人 | １人 |
| 増加扶助料 | ０人 | ０人 | ０人 |
| 計 | | １人 | ９人 | １人 |

　※普通恩給　…　一定年数以上勤務した者に対して支給

　　増加恩給　…　公務のために重度の障害の状態となった者に対して支給

(普通恩給と併給)

　　　普通扶助料　…　普通恩給受給者が死亡したときに遺族に対して支給

　　　増加扶助料　…　増加恩給受給者が死亡したときに遺族に対して支給

〔根拠法令等：消防組織法、恩給法〕

**８　消防統計及び消防情報**

火災・救急等の調査報告事務の適正を期するため、市町村と消防情報の交換を緊密にし、各種消防情報の的確な把握に努めた。

**９　一般財団法人救急振興財団の運営費負担**

救急隊員が行う応急措置の拡大に伴い必要となる教育訓練の実施等、救急業務の高度化を推進するため、都道府県共同出資で設立した救急振興財団の事業に対し負担金を交付した。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 負　担　金 | 22,300千円 | 22,600千円 | 22,600千円 |

**10　危険物取扱者・消防設備士に係る免状交付・講習の実施**

　　 危険物取扱者・消防設備士に係る免状の交付等並びに、危険物取扱者への保安に関する講習及び消防設備士への消防用設備等の工事等に関する講習を行った。 〔根拠法令等　消防法〕

（１）危険物取扱者・消防設備士に係る免状交付等

委託先　一般財団法人消防試験研究センター

| 年度  区分・単価 | | | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ① 危険物取扱者免状 | 交　　付  2,900円 | 件数 | 7,152件 | 5,267件 | 8,581件 |
| 手数料収入 | 20,740,800円 | 15,274,300円 | 24,884,900円 |
| 再交付  1,900円 | 件数 | 548件 | 467件 | 428件 |
| 手数料収入 | 1,041,200円 | 887,300円 | 813,200円 |
| 書　　換  700円 | 件数 | 83件 | 99件 | 90件 |
| 手数料収入 | 58,100円 | 69,300円 | 63,000円 |
| 写真書換  1,600円 | 件数 | 5,851件 | 5,424件 | 5,292件 |
| 手数料収入 | 9,361,600円 | 8,678,400円 | 8,467,200円 |
| 小計① | 件数 | 13,634件 | 11,257件 | 14,391件 |
| 手数料収入 | 31,201,700円 | 24,909,300円 | 34,228,300円 |
| ②消防設備士免状 | 交　　付  2,900円 | 件数 | 1,592件 | 1,187件 | 2,314件 |
| 手数料収入 | 4,616,800円 | 3,442,300円 | 6,710,600円 |
| 再交付  1,900円 | 件数 | 81件 | 76件 | 72件 |
| 手数料収入 | 153,900円 | 144,400円 | 136,800円 |
| 書　　換  700円 | 件数 | 21件 | 27件 | 19件 |
| 手数料収入 | 14,700円 | 18,900円 | 13,300円 |
| 写真書換  1,600円 | 件数 | 804件 | 696件 | 772件 |
| 手数料収入 | 1,286,400円 | 1,113,600 | 1,235,200円 |
| 小計② | 件数 | 2,498件 | 1,986件 | 3,177件 |
| 手数料収入 | 6,071,800円 | 4,719,200円 | 8,095,900円 |
| 合計①＋② | | 件数 | 16,132件 | 13,243件 | 17,568件 |
| 手数料収入 | 37,273,500円 | 29,628,500円 | 42,324,200円 |

（２）危険物取扱者講習

　　　委託先　公益財団法人大阪府危険物安全協会

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 講習回数 | 56回 | 65回 | 56回 |
| 申請人員 | 8,565人 | 7,925人 | 8,133人 |
| 手数料収入 | 40,255,500円 | 37,247,500円 | 38,225,100円 |

（３）消防設備士講習

　　　委託先　一般財団法人大阪府消防防災協会

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 講習回数 | 36回 | 40回 | 43回 |
| 申請人員 | 6,009人 | 5,036人 | 5,796人 |
| 手数料収入 | 42,063,000円 | 35,252,000円 | 40,572,000円 |

**保安グループ**

**１　石油コンビナ－ト等災害防止法に基づく事務の執行**

（１）大阪府石油コンビナート等防災本部の運営等

石油コンビナート等災害防止法第２条の規定に基づき指定された特別防災区域（大阪北港地区、堺泉北臨海地区、関西国際空港地区）に係る災害の未然防止と拡大防止のため、特定事業所、防災関係機関と連絡調整を行うとともに、石油コンビナート等防災計画の進行管理、事業者の津波避難計画の作成促進、総合防災訓練や事業者の津波避難等に資する高石大橋に係るアクセス情報提供システムの管理などの事業を実施した。 〔根拠法令　石油コンビナート等災害防止法〕

（２）石油コンビナート等防災計画の着実な推進

石油コンビナート等防災計画を着実に推進するため、特定事業者による第２期対策計画（平成30年度～令和２年度）の取組み実績を取りまとめ、公表を行った。また、第３期対策計画（令和３年度～５年度）に掲げる取組みの確実な実施を促進した。

（３）石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練の実施

震度５弱の地震による災害発生を想定し、関係機関の連携強化、関係者の防災意識の高揚、防災技能の習熟を図るため、防災関係機関と総合的な防災訓練を実施した。令和３年度については、ウェブ会議システムによる情報収集・伝達の活用の検証等を目的として、事業所と大阪府をウェブ会議システムで接続し、実施した。

（陸上訓練…毎年実施、海上訓練…２年に１度実施）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 分　担　金 | 600,000円 | 0円 | 0円 |

|  |  |
| --- | --- |
| と　　き | 令和３年10月29日（金） |
| ところ  （頭上訓練のみ） | 高石市高砂３丁目１番地  大阪ガス泉北第二製造所内  （府はウェブ会議システムを利用して参加） |
| 主　　催 | 大阪府、堺・泉北臨海特別防災地区協議会 |

（４）泡消火薬剤の整備

石油貯蔵施設立地対策等交付金により、石油コンビナート地域の大型タンクの火災に対処するために必要な泡消火薬剤の更新を行った。

**２　火薬類等の指導取締業務**

火薬類取締法に基づく火薬類の製造、販売、譲受、輸入、消費等の許可、届出及び火薬類取扱保安責任者免状の交付を行うとともに、武器等製造法に基づく猟銃等の製造、販売の許可、届出の事務を行った。また、火薬庫の保安検査のほか庫外貯蔵庫、販売所、火薬類消費場所、猟銃等の販売所の立入検査を実施した。

〔根拠法令等　火薬類取締法、武器等製造法〕

（１）火薬類、銃砲許可等処理件数

| 区 分 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| --- | --- | --- | --- |
| 火薬類の製造・販売に係る許可 | ０件 | ０件 | ０件 |
| 火薬庫の設置・構造設備変更に係る許可 | ０件 | ０件 | ０件 |
| 火薬類譲受又は譲渡に係る許可 | ４件 | ４件 | ４件 |
| 煙火の消費に係る許可 | １件 | ２件 | ２件 |
| 猟銃等の製造・販売に係る許可 | ０件 | ２件 | １件 |
| 火薬庫完成検査 | ０件 | ０件 | ０件 |
| 火薬庫保安検査 | ２件 | ２件 | ２件 |
| 火薬類立入検査（販売・貯蔵・消費） | ４件 | ３件 | ７件 |
| 銃砲類立入検査（製造・販売） | 18件 | 17件 | 19件 |
| 計 | 29件 | 30件 | 35件 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 手数料収入額 | 107,300円 | 266,900円 | 204,700円 |

（２）火薬類取扱保安責任者免状等の交付事務

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　　　　　　　　分 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 火薬類保安責任者免状交付 | 95件 | 76件 | 101件 |
| 火薬類保安責任者免状再交付、書換 | 7件 | 6件 | 7件 |
| 計 | 102件 | 82件 | 108件 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 手数料収入額 | 240,000円 | 194,400円 | 259,200円 |

**３　高圧ガス・ＬＰガスの指導業務**

高圧ガス保安法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（以下、「ＬＰガス法」という。）に基づく高圧ガスの製造、販売、貯蔵、消費等の許可、届出等の事務及び高圧ガス製造保安責任者等の免状を交付した。また、高圧ガスに関する保安の確保と災害事故防止を図るため、高圧ガス施設等の保安検査、立入検査等を実施した。

〔根拠法令等　高圧ガス保安法、ＬＰガス法〕

松岡

（１）高圧ガス保安法に基づく許可、届出等処理件数

| 区　　　　　　　分 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| --- | --- | --- | --- |
| 高圧ガス製造に係る許可（新規、変更） | ２件 | ３件 | ３件 |
| 高圧ガス製造に係る届出 | 127件 | 39件 | 24件 |
| 高圧ガス販売に係る届出 | ６件 | ５件 | ９件 |
| 高圧ガス貯蔵所に係る許可 | ０件 | ０件 | ２件 |
| 高圧ガス貯蔵所に係る届出 | ３件 | ０件 | ２件 |
| 特定高圧ガス消費に係る届出 | ０件 | ０件 | １件 |
| 高圧ガス容器検査所に係る登録・廃止 | １件 | ２件 | １件 |
| 高圧ガスの種類、圧力変更又は特別充填 | ０件 | ０件 | ０件 |
| 高圧ガス製造施設等完成検査 | ０件 | １件 | ５件 |
| 高圧ガス製造施設等保安検査 | １件 | ０件 | １件 |
| 高圧ガス事業所等立入検査 | 19件 | 12件 | ７件 |
| 計 | 159件 | 64件 | 55件 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 手数料収入額 | 100,200円 | 119,200円 | 326,000円 |

（２）ＬＰガス法に基づく処理件数

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　　　　　　分 | 令和元年度 | | 令和２年度 | | 令和３年度 | |
| 液化石油ガス販売事業者登録 | １件 | ０件 | | ０件 | |
| 液化石油ガス販売に係る届出・報告 | 32件 | 44件 | | 23件 | |
| 販売事業者登録簿謄本（交付・閲覧） | ０件 | ０件 | | ０件 | |
| 特定供給設備・充てん設備等に係る許可 | ０件 | ０件 | | ０件 | |
| 特定供給設備・充てん設備等に係る届出 | ０件 | ０件 | | ０件 | |
| 特定液化石油ガス設備工事業に係る届出 | １件 | ０件 | | １件 | |
| 液化石油ガス設備工事に係る届出 | ２件 | １件 | | ０件 | |
| 保安機関に係る認定・更新 | ６件 | ０件 | | ２件 | |
| 保安機関に係る届出・報告 | 29件 | 34件 | | 28件 | |
| 計 | 71件 | 79件 | | 54件 | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 手数料収入額 | 402,700円 | ０円 | 97,000円 |

（３）高圧ガス製造保安責任者免状等の交付事務

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　　　　　　分 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 高圧ガス製造等免状（交付） | 829件 | 672件 | 1,082件 |
| 〃　　　　（再交付・書換え） | 29件 | 37件 | 31件 |
| 液化石油ガス設備士免状（交付） | 59件 | 49件 | 77件 |
| 〃 　　（再交付・書換え） | 26件 | 37件 | 32件 |
| 計 | 943件 | 795件 | 1,222件 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 手数料収入額 | 3,101,000円 | 2,569,500円 | 4,043,200円 |

**４　電気工事業等の指導業務**

電気工事業の業務の適正化に関する法律（以下「電気工事業法」という。）に基づき、登録及び届出の事務を行うとともに、電気工事士法に基づき第一種及び第二種電気工事士試験の合格者、養成施設修了者に対して免状を交付した。また、電気工事の適正な実施を確保するため、電気工事業者の営業所に立ち入り、業務の実施内容及び電気工事士の免状携帯状況等について検査を実施した。 〔根拠法令等　電気工事士法、電気工事業法〕

（１）電気工事士免状交付処理件数

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　　　　　　分 | | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 電気工事士免状交付  新規 | 一種 | 707件 | 727件 | 1,136件 |
| 二種 | 4,251件 | 3,443件 | 5,415件 |
| 電気工事士免状  再交付 | 一種 | 109件 | 86件 | 78件 |
| 二種 | 324件 | 322件 | 324件 |
| 電気工事士免状  書換え | 一種 | 13件 | 5件 | 9件 |
| 二種 | 37件 | 37件 | 35件 |
| 計 | | 5,441件 | 4,620件 | 6,997件 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 手数料収入額 | 27,764,200円 | 23,799,700円 | 36,693,300円 |

（２）電気工事業登録等処理件数

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　　　　　　分 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 登録（新規） | 388件 | 561件 | 490件 |
| 更新登録 | 427件 | 754件 | 545件 |
| 承継届 | 70件 | 65件 | 82件 |
| 登録事項等変更届  （手数料を要するもの） | 209件 | 301件 | 272件 |
| 〃  （手数料を要しないもの） | 71件 | 80件 | 77件 |
| 廃止届 | 108件 | 136件 | 135件 |
| 登録証再交付 | 6件 | 4件 | 5件 |
| 登録簿謄本（閲覧・交付） | 79件 | 148件 | 116件 |
| みなし登録電気工事業者証明願 | 122件 | 136件 | 121件 |
| みなし登録電気工事業に関する届出　（電気工事業の開始、変更、廃止の届出） | 973件 | 1,260件 | 1,286件 |
| 通知電気工事業に関する通知・証明願 | 7件 | 3件 | 2件 |
| みなし通知電気工事業に関する通知　（電気工事業の開始、変更、廃止の通知） | 8件 | 6件 | 10件 |
| 電気工事業立入検査 | １６件 | 0件 | 9件 |
| 計 | 2,484件 | 3,454件 | 3,150件 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 手数料収入額 | 14,242,420円 | 22,218,880円 | 18,243,660円 |

**５　高圧ガスの取り扱いに関する啓発等**

消防等関係行政機関並びに関係団体との連携・協力を図るとともに高圧ガス防災訓練等を実施し、保安意識の高揚並びに高圧ガスの保安確保に努めた。

（１）保安団体への補助

府内における高圧ガスに係る事故の未然防止と拡大防止のため、専門的見地に立った防災活動を実施できる事業所の配備体制の維持・拡大及び保安意識や技術力の向上を目的とした事業等を実施する団体に対し、補助金を交付した。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 補助金額 | 480,000円 | 470,000円 | 460,000円 |

（２）高圧ガス防災訓練の実施

|  |  |
| --- | --- |
| とき | 令和３年10月12日（火） |
| ところ | 服部緑地ウォーターランド駐車場（豊中市服部緑地１-８） |
| 参加人数 | 126名 |

（３）保安講習会等への後援等

関係団体が実施する保安意識の高揚、法令知識の普及のための高圧ガスの事業所及び販売店の従業員並びに府内消防を対象とした講習会や説明会を後援し、また、府内消防の協力を得て講師を務めた。

|  |  |
| --- | --- |
| 後援事業名 | 受講者数 |
| 高圧ガス保安法手引き説明会（２回） | ８７名 |
| 高圧ガス関係保安研修会（１回） | ８９名 |
| 高圧ガス防災研修会（１回） | １３７名 |
| 冷凍・空調保安講習会（１回） | １０５名 |

**６　保安３法の権限を市町村に移譲**

平成23年度から、火薬類取締法、高圧ガス保安法、ＬＰガス法（保安３法）の権限を府内市町村に順次移譲しており、平成29年度末までに42市町村に移譲した。権限移譲先の市町村に対して事務処理に関する助言等を行うとともに実績に応じて移譲事務交付金を交付した。なお、未移譲は、高槻市。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 移譲事務交付金額 | 51,984,000円 | 50,339,000円 | 43,843,000円 |

**７　製品安全関係法令に基づく立入検査事務の権限移譲**

電気用品安全法、ガス事業法、ＬＰガス法のいわゆる製品安全関係法の立入等に関する権限を平成 11年度から順次移譲しており、平成29年度末までに全市町村に移譲した（市は24年度から法定移譲）。市町村から国への報告書類の取りまとめを行うとともに、町村に対し実績に応じて移譲事務交付金を交付した。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 移譲事務交付金額 | 597,000円 | 565,000円 | 553,000円 |

**８　産業保安業務情報システムの運用管理業務**

高圧ガス、ＬＰガス、火薬類及び電気工事業等の許認可、届出、登録等の業務の効率化並びに府民サービスの向上を図るため、産業保安業務情報システムの運用・保守業務を委託するともにシステム用サーバー機器等の借上を行った。

システム運用保守業務委託

・委託期間：令和３年４月１日～令和４年３月31日

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 委　託　料 | 2,969,160円 | 2.805,733円 | 2,614,700円 |